

第2期中期目標 変更内容比較表

資料 5

変更後 中期目標	変更前 中期目標
目次	
前文	前文
第1 中期目標の期間	第1 中期目標の期間
第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
1 市民病院としての役割の発揮	1 市民病院としての役割の発揮
2 高度医療及び専門医療の充実並びに医療水準向上への貢献	2 高度医療及び専門医療の充実並びに医療水準向上への貢献
3 安全で質の高い医療を提供する体制の維持	3 安全で質の高い医療を提供する体制の維持
4 市民及び患者とともに築くやさしい病院	4 市民及び患者とともに築くやさしい病院
5 地域医療連携の推進	5 地域医療連携の推進
<u>6 (仮称) 神戸アイセンター病院の運営</u>	
第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項	第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項
1 優れた専門職の確保と人材育成	1 優れた専門職の確保と人材育成
2 働きやすくやりがいの持てる環境づくり	2 働きやすくやりがいの持てる環境づくり
第4 財務内容の改善に関する重要事項	第4 財務内容の改善に関する事項
1 安定的な経営基盤の維持	1 安定的な経営基盤の維持
2 質の高い経営ができる病院づくり	2 質の高い経営ができる病院づくり
第5 その他業務運営に関する重要事項	第5 その他業務運営に関する重要事項
1 中央市民病院におけるPFI事業の円滑な推進	1 中央市民病院におけるPFI事業の円滑な推進
2 市関連病院との連携	2 市関連病院との連携
3 神戸医療産業都市における役割	3 神戸医療産業都市における役割
(※) (仮称) 神戸アイセンター病院は、眼科専門病院であることから、第2の項目（「3-(3) 法令及び行動規範の遵守（コンプライアンス）の徹底」を除く。）については、「6 (仮称) 神戸アイセンター病院の運営」に取りまとめて記載。	
前文	
地方独立行政法人神戸市民病院機構（以下「市民病院機構」という。）は、市民の生命と健康を守るという基本理念の下、神戸市立医療センター中央市民病院（以下「中央市民病院」という。）及び神戸	地方独立行政法人神戸市民病院機構（以下「市民病院機構」という。）は、市民の生命と健康を守るという基本理念の下、神戸市立医療センター中央市民病院（以下「中央市民病院」という。）及び

市立医療センター西市民病院（以下「西市民病院」という。）に加え、平成29年4月からは、神戸市立西神戸医療センター（以下「西神戸医療センター」という。）を加えた3病院を運営することにより、病院間の連携を強化し、より効率的に市民に対して適切な医療を提供していくこととしている。これらに加え、この度、眼疾患に対する高度で質の高い医療を安定的に提供していくため、（仮称）神戸市立神戸アイセンター病院（以下「神戸アイセンター病院」という。）について、運営主体を市民病院機構として開設する。これらのことと踏まえ、中央市民病院は市全域の基幹病院として、西市民病院は市街地西部（兵庫区、長田区及び須磨区）の中核病院として、西神戸医療センターは神戸西地域（須磨区、垂水区及び西区）の中核病院として、神戸アイセンター病院は眼科領域における高水準な医療を提供し、眼疾患に係る臨床研究及び治験推進の臨床基盤として、それぞれ「市民のための病院」として市民の信頼を高めることとし、本市の医療政策として担うべきである救急医療及び感染症医療、市内の他の医療機関では対応が困難な高度医療並びに不足している専門医療など（以下これらを「政策的医療」という。）を行い、公的役割を果たしていくこととする。そのため、地域の医療機関等との連携をより強化し、地域において、高齢者の日常生活の場に医療、介護、福祉等の様々な生活支援サービスを適切に提供する地域包括ケアシステムの構築に寄与するなど、市民及び患者のニーズに応じたサービスを提供するとともに、職員の人材育成にも努め、活気があふれ職員が働きやすくやりがいを持てる環境を整備する。

経営の面では、これまでの効率的な病院運営を踏まえ、中央市民病院、西市民病院、西神戸医療センター及び神戸アイセンター病院の全ての職員が目標を共有し、協力して目標を達成するための仕組みを確立する。また、地域にふさわしい医療機能の分化、連携等を進め、効率的でかつ質の高い医療提供体制の確保を目的とした地域医療構想も見据え、社会情勢や医療を取り巻く様々な環境の変化に対応しつつ、市民のニーズ等を踏まえた投資の計画的な実施や、4病院を一体的に運営することにより得られるスケールメリットの活用など、長期的視点に立った質の高い経営を行う。

これらのことにより、引き続き、市民及び患者に対して質の高い医療を提供するための体制を堅持し、市民病院としての使命を果た

神戸市立医療センター西市民病院（以下「西市民病院」という。）を運営してきた。この度、一般財団法人神戸市地域医療振興財団の事業を市民病院機構へ移管し、神戸市立西神戸医療センター（以下「西神戸医療センター」という。）として公立病院に位置付け、市民病院機構が、中央市民病院、西市民病院及び西神戸医療センター（以下これらを「市民病院」という。）を一体的に運営することによって、病院間の連携を強化し、より効率的に市民に対して適切な医療を提供していく。

これらのことと踏まえ、中央市民病院は市全域の基幹病院として、西市民病院は市街地西部（兵庫区、長田区及び須磨区）の中核病院として、西神戸医療センターは神戸西地域（須磨区、垂水区及び西区）の中核病院として、それぞれ「市民のための病院」として市民の信頼を高めることとし、本市の医療政策として担うべきである救急医療及び感染症医療、市内の他の医療機関では対応が困難な高度医療並びに不足している専門医療など（以下これらを「政策的医療」という。）を行い、公的役割を果たしていくこととする。そのため、これまで西神戸医療センターにおいて行われてきた取組みも活(い)かして、地域の医療機関等との連携をより強化し、地域において、高齢者の日常生活の場に医療、介護、福祉等の様々な生活支援サービスを適切に提供する地域包括ケアシステムの構築に寄与するなど、市民及び患者のニーズに応じたサービスを提供するとともに、職員の人材育成にも努め、活気があふれ職員が働きやすくやりがいを持てる環境を整備する。

経営の面では、これまでの効率的な病院運営を踏まえ、西神戸医療センターも含めて、全ての職員が目標を共有し、協力して目標を達成するための仕組みを確立する。また、地域にふさわしい医療機能の分化、連携等を進め、効率的でかつ質の高い医療提供体制の確保を目的とした地域医療構想も見据え、社会情勢や医療を取り巻く様々な環境の変化に対応しつつ、市民のニーズ等を踏まえた投資の計画的な実施や、3病院が一体となったことにより得られるスケールメリットの活用など、長期的視点に立った質の高い経営を行う。

することを求めるため、ここに市長が市民病院機構に示す基本的な方針である第2期中期目標を制定する。	これらのことにより、引き続き、市民及び患者に対して質の高い医療を提供するための体制を堅持し、市民病院としての使命を果たすことを求めるため、ここに市長が市民病院機構に示す基本的な方針である第2期中期目標を制定する。
--	--

第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

6 (仮称) 神戸アイセンター病院の運営

(1) 高度医療及び専門医療等の充実並びに臨床研究及び治験の推進

神戸アイセンター病院は、市民に対し、眼疾患に関する優れた標準医療から最新の医学研究成果等を取り入れた最先端の高度な眼科医療まで質の高い地域医療を安全に提供すること。

眼疾患に係る臨床研究及び治験を高い倫理性と科学性を保持しつつ、安全かつ円滑に行うことによって、臨床基盤としての役割を果たすこと。

医療安全文化の醸成に努め、医療事故の予防及び再発の防止に取り組むなど、医療安全対策を徹底すること。

(2) 市民及び患者とともに築くやさしい病院並びに地域連携の推進

患者の視点に沿った病院運営や、市民及び患者への積極的な情報提供に努めること。

地域医療機関との連携及び協力体制を推進し、積極的な連携を図ること。特に、隣接する中央市民病院とは、医療機能面における役割分担を推進するとともに、緊密な連携体制を構築すること。また、ロービジョンケアとの連携を図ることによって、社会生活への円滑な復帰支援を行うこと。

第5 その他業務運営に関する重要事項

2 市関連病院との連携

神戸リハビリテーション病院も含めた本市の関連病院で、医療機能に応じて相互に患者の紹介を行い、職員の人事交流も積極的に行うなど意思疎通を図ること。

神戸リハビリテーション病院、先端医療センターも含めた本市の関連病院で、医療機能に応じて相互に患者の紹介を行い、職員の人事交流も積極的に行うなど意思疎通を図ること。